（様式５）

最終更新日：令和４年１０月３０日

日本ライフル射撃協会　スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞遵守状況の自己説明

※当協会の自己説明の証憑となる書類のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://www.riflesports.jp

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
1	［原則1］組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	（1）組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	「JRSF将来構想」（中長期基本計画）を策定。2021年度総会にて報告し2022年6月に公表済。	1.「JRSF将来構想」 2.2022年度第１回理事会議事録(2022年5月28日付) 3.2022年度定時総会議事録(2022年6月18日付)
2	［原則1］組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	（2）組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を策定し公表すること	「JRSF将来構想」（中長期基本計画）のＰ9「経済的自立」⑥に盛り込み済。	1.「JRSF将来構想」

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
3	［原則1］組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	（3）財務の健全性確保に関する計画を策定し公表すること	「JRSF将来構想」（中長期基本計画）のＰ9「経済的自立」及びＰ10.11の収支計画に盛り込み済。	1.「JRSF将来構想」 4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 5.公益社団法人日本ライフル射撃協会会計処理規程(2022年4月1日付) 6.公益社団法人日本ライフル射撃協会財産管理運用規程(2014年11月22日)
4	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ①外部理事の目標割合（25%以上）及び女性理事の目標割合（40%以上）を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること	2022年度中に、外部理事25％、女性理事40％の目標割合などを盛り込んだ役員候補者選考基準改正案を検討し、2022年の社員総会の議を経て、2023年度の改選時から段階的に実施し、激変緩和措置を講じたうえで2025年度からの本格施行を目指す。	7.役員候補選考基準（内規）(2015年5月9日付) 8.名誉職および理事待遇、参事の選任等に係わる規程(2019年7月20日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
5	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ②評議員会を置くNFにおいては、外部評議員及び女性評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的方策を講じること	社員総会（公益社団法人）を構成する社員については、加盟団体の代表者から構成されると定款に定められており、代表者の推薦権は加盟団にあるため、外部社員、女性社員の割合を高める方策は加盟団体の権利にも関わることから慎重な検討を要する。執行部により素案を作成し、数度の理事会、総会での議論を経て2024年度の初めの理事会及び2024年総会で定款変更の議決を得て、2025年の社員改選から外部、女性社員の増員を図る。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 9.会員規程 (2022年7月9日付) 10.役員名簿(2021年6月19日付)
6	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	（1）組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ③アスリート委員会を設置し、その意見を組織運営に反映させるための具体的な方策を講じること	新体制のアスリート委員会を2021年11月11日に開催した。	11.アスリート委員会規程(2019年6月1日) 12.本部及び委員会の運営に関する規程(2022年7月9日付) 13.常設委員会方針編成(2021年7月10日付) 14.公益社団法人日本ライフル射撃協会組織図(2022年4月1日付)
7	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	（2）理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図ること	・理事会の役員構成は各ブロック推薦理事と本部推薦理事から成る. ブロック推薦理事は地方加盟団体の意見を協会運営に反映すること、協会方針を地方加盟団体に説明し実効性を担保することを役割としている。他方、本部推薦理事は主に関東近県の会員及び有識者から構成され、業務執行理事又はその候補者としての役割を担ってきた。今後、会議のオンライン化を取り入れたことで関東に限らず全国から本部推薦理事の選出が可能となる。現状27名であるが、どのような規模、構成が望ましいかについては協会運営の根幹に関わることから2023年度改選に適用できるように慎重に検討を行う。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 10.役員名簿(2021年6月19日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
8	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	（3）役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ①理事の就任時の年齢に制限を設けること	・役員の70歳定年制度を制定し運用をしている。	7.役員候補選考基準（内規）(2015年5月9日付) 8.名誉職および理事待遇、参事の選任等に係わる規程(2019年7月20日付)
9	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	（3）役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ②理事が原則として10年を超えて在任することがないよう再任回数の上限を設けること	【激変緩和措置（または例外措置）が適用される場合に記入】 ・2023年度の役員改選時から段階的に、再任回数の上限が適用できるように、規定の整備に向けて検討を行う。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 7.役員候補選考基準（内規）(2015年5月9日付) 10.役員名簿(2021年6月19日付)
10	［原則2］適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	（4）独立した諮問委員会として役員候補者選考委員会を設置し、構成員に有識者を配置すること	2021年度中に、役員候補選考基準の見直しを行い、2022年の社員総会の議を経て、2023年度の改選時から施行する。	7.役員候補選考基準（内規）(2015年5月9日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
11	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（1）NF及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	各種規定等を整備している。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 12.倫理規程 (2022年6月18日付) 13.加盟団体規程(2019年6月22日付)
12	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（2）その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	**定款をはじめ各種規程を整備している。** **2020年3月に規程集発行後に改訂された規程については、クリーン版が存在しない。2020年3月以降に改訂された規程については証憑書類70を参照。** **2020年3月に規程集発行後に改訂された規程については、オンライン版へ移行している。** **規則集に記載されていた内容を順次協会ホームページにデジタル版として掲載している。**	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 5.公益社団法人日本ライフル射撃協会会計処理規程(2022年4月1日付) 6.公益社団法人日本ライフル射撃協会　財産管理運用規程(2014年11月22日) 9.会員規程 (2022年7月9日付) 16.ルール情報｜日本ライフル射撃協会 17.本部及び委員会の運営に関する規程(2022年7月9日付) 18.2020年度第1 回理事会議事録(2020年7月11日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
13	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（2）その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	**総務委員会において法人法90条4項同法施行規則14条などに基づく必要な規定整備についての見直しを随時行っている。**	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 5.公益社団法人日本ライフル射撃協会会計処理規程(2022年4月1日付) 6.公益社団法人日本ライフル射撃協会　財産管理運用規程(2014年11月22日) 19.公益社団法人日本ライフル射撃協会文書(磁気データ)・ 情報管理ガイドライン(2012年7月18日付)
14	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（2）その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役職員の報酬等に関する規程を整備しているか	定款をはじめ各種規定を整備している。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 20.役員報酬ならびに費用に関する規程(2019年6月22日)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
15	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（2）その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	定款をはじめ各種規定を整備している。	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 5.公益社団法人日本ライフル射撃協会会計処理規程(2022年4月1日付) 6.公益社団法人日本ライフル射撃協会　財産管理運用規程(2014年11月22日)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
16	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（2）その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	2021年12月理事会で会計処理規程を改正し（資金に関する規定を追加）、2021年度内に資金運用、寄付金等に関する規定を整備し、2022年度から施行。 2021年度第５回理事会にて資金運用、寄付金に関する規定を制定済。	9.会員規程（2022年7月9日付） 21.スポンサーシップ規定適用ガイドライン（2003年4月19日付） 22.競技者資格ならびにスポンサーシップ規定（2003年10月19日付） 23.段級審査規程（2022年4月1日付） 24.検定基準(2022年4月1日付） 25.電子標的の再公認検定要領(2022年4月1日施行） 26.ライフル射撃場の公認に関する規程(2022年7月9日付） 27.資金運用規程(2022年4月1日付） 28.寄付金取扱規程（2022年4月1日付） 29.2021年度第５回理事会議事録(2022年2月26日付）

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
17	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（3）代表選手の公平かつ合理的な選考に関する規程その他選手の権利保護に関する規程を整備すること	倫理規定及び加盟団体規程により、選手の権利保護に関する規程を整備しており、2021年9月理事会で、選手選考及び海外派遣暫定要綱を制定した。	12.倫理規程（2022年6月18日付） 13.加盟団体規程(2019年6月22日付) 30.2022年度 強化指定選手選考基準及び海外派遣選手選考要綱(2022年9月24日付) 31.2022年度育成アスリート・ナショナルタレント指定基準及び海外派遣要綱(2022年5月28日)
18	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（4）審判員の公平かつ合理的な選考に関する規程を整備すること	・公認審判員制度が確立されており、審判員の任命は理事会の承認事項となっている。 ・年に一度集合形式で「審判講習会」を開催している。 ・2021年2月理事会でジュリー制度及びテクニカルデレゲード規程を改正し、各大会での審判員は理事会又は競技運営委員会の承認を要することとした。	32.公認審判員規程(2022年9月24日付) 33.テクニカルデレゲート制度規程(2022年7月9日付)
19	［原則3］組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	（5）相談内容に応じて適切な弁護士への相談ルートを確保するなど、専門家に日常的に相談や問い合わせをできる体制を確保すること	・弁護士事務所、公認会計士事務所、社会保険労務士事務所と顧問契約を結んでおり、日常的に専門的事項について相談できる体制は確保している。	34.契約書　光嶋事務所 35.契約書　日本法律事務所 36.契約書　小野会計事務所

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
20	［原則4］コンプライアンス委員会を設置すべきである。	（1）コンプライアンス委員会を設置し運営すること	2021年9月理事会で、本部及び委員会の運営に関する規程を改正し、コンプライアンス委員会を設置した。 2021年度第５回理事会にて倫理規程検討を報告し、2022年度総会にて倫理規程を改定した。	17.本部及び委員会の運営に関する規程(2022年7月9日付) 37.公益社団法人日本ライフル射撃協会組織図(2022年4月1日付) 12.倫理規程 (2022年6月18日付) 38.通報相談窓口利用要領(2022年5月28日付) 39.通報相談処理規定(2013年5月18日付) 40.2021年度第５回理事会議事録(2022年2月26日付) 41.2022年度総会議事録(2022年6月18日付)
21	［原則4］コンプライアンス委員会を設置すべきである。	（2）コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること	・倫理委員会には弁護士、女性が含まれている。 ・総務委員会法務部会には弁護士、学識経験者、女性が含まれている。	42.総務委員会名簿(2021-2022) 43.倫理委員会名簿(2021-2022)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
22	［原則5］コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	（1）NF役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	2021年定時社員総会時に、正会員及び役員を対象とするオンライン受講も可能なコンプライアンス教育を実施した。	44.インテグリティ講習実施例（大学生） 45.インテグリティ講習実施例（社会人） 46.インテグリティ講習実施例（小中学生） 47.インテグリティ講習実施例（高校生） 48認定コーチ規程(2022年6月28日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
23	［原則5］コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	（2）選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	・認定コーチ・指導者・アスリート向けのインテグリティー教育プログラムを既に制定し、アスリート及び指導者に対し年に1回以上の教育を実施している。	44.インテグリティ講習実施例（大学生） 45.インテグリティ講習実施例（社会人） 46.インテグリティ講習実施例（小中学生） 47.インテグリティ講習実施例（高校生） 48.認定コーチ規程(2022年6月28日付) 49.JRSF(NRAJ)認定コーチ一覧(2022年10月26日付) 50.JRSFインテグリティ教育受講済報告ＩＤリスト(2022年9月30日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
24	［原則5］コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	（3）審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること	・認定コーチ・指導者・アスリート向けのインテグリティー教育プログラムを既に制定し、審判員に対し年に１回以上の教育を実施している。	44.インテグリティ講習実施例（大学生） 45.インテグリティ講習実施例（社会人） 46.インテグリティ講習実施例（小中学生） 47.インテグリティ講習実施例（高校生） 48.認定コーチ規程(2022年6月28日付) 49.JRSF(NRAJ)認定コーチ一覧(2022年10月26日付) 50.JRSFインテグリティ教育受講済報告ＩＤリスト(2022年9月30日付) 51.審判講習会資料(2020年2月23日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
25	［原則6］法務、会計等の体制を構築すべきである	（1）法律、税務、会計等の専門家のサポートを日常的に受けることができる体制を構築すること	・弁護士事務所、公認会計士事務所、社会保険労務士事務所と顧問契約を結んでおり、日常的に専門的事項について相談できる体制はか確保している。	34.契約書　光嶋事務所 35.契約書　日本法律事務所 36.契約書　小野会計事務所
26	［原則6］法務、会計等の体制を構築すべきである	（2）財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守すること	・協会全体の財務に影響の大きい選手強化会計については月に一回の頻度で予算の進捗確認会を執行部、監事、強化委員長、強化経理担当者により実施している。その他一般会計を含め財務・経理の適正な処理の確認は適時行い、半期決算は本決算と同様に会計処理による財務諸表を作成し総務委員会財務部会、理事会に報告をしている。	公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 公益社団法人日本ライフル射撃協会会計処理規程(2022年4月1日付) 52.2021年度収支決算書 2.2022年度第１回理事会議事録(2022年5月28日付) 41.2022年度総会議事録(2022年6月18日付) 53.2021.2022年度理事・監事名簿

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
27	［原則6］法務、会計等の体制を構築すべきである	（3）国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守すること	・会計検査院等行政機関の国庫補助金利用に関する調査対象となるが、特段の指摘は受けておらず、適正に運用されている。	
28	［原則7］適切な情報開示を行うべきである。	（1）財務情報等について、法令に基づく開示を行うこと	.法令で定められている財務諸表はホームページで開示公表している。 https://www.riflesports.jp/about_nraj/disclose/	54.公開情報掲載ページ

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
29	［原則7］適切な情報開示を行うべきである。	（2）法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	・年6回発行している機関紙（ライフルスポーツ）にて決算及び予算を掲載している。議事録は、ホームページに掲載している。 https://www.riflesports.jp/member/about_nraj/disclose/ ・選手選考基準、派遣基準は理事会で決定後速やかにホームページで開示公表している。 https://www.riflesports.jp/member/	54.公開情報掲載ページ 55.選手選考基準、派遣基準公開ページ
30	［原則7］適切な情報開示を行うべきである。	（2）法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	・ガバナンスコードの自己説明については2020年度内にホームページで公表した。	
31	［原則8］利益相反を適切に管理すべきである	（1）役職員、選手、指導者等の関連当事者とNFとの間に生じ得る利益相反を適切に管理すること	・定款33条、および倫理規程に規定を定めている	4.公益社団法人日本ライフル射撃協会定款(2022年6月18日付) 12.倫理規程（2022年6月18日付）

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
32	［原則8］利益相反を適切に管理すべきである	（2）利益相反ポリシーを作成すること	2022年度社員総会での決議に向け、検討中である。	
33	［原則9］通報制度を構築すべきである	(1) 通報制度を設けること	・すでに開設しており運用をしている。 https://www.riflesports.jp/member/for_member/ ・2021年度以降の役職員向けインテグリティ教育において、通報が正当な行為であることを指導していく。	12.倫理規程（2022年6月18日付） 38.通報相談窓口利用要領(2022年5月28日付)
34	［原則9］通報制度を構築すべきである	（2） 通報制度の運用体制は、弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を中心に整備すること	・通報相談窓口は協会から独立させて、弁護士事務所に設けている。相談窓口である弁護士事務所は通報相談の内容が通報相談処理規程、通報相談窓口利用要領及び倫理規定に照らし必要に応じ協会に倫理委員会または総務委員会法務部会の開催を要請する。倫理委員会、総務委員会法務部会のメンバーは弁護士、学識経験者、女性が含まれている。	12.倫理規程（2022年6月18日付） 38.通報相談窓口利用要領(2022年5月28日付) 39.通報相談処理規定(2013年5月18日付) 42.総務委員会名簿(2021-2022) 43.倫理委員会名簿(2021-2022)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
35	［原則10］ 懲罰制度を構築すべきである	（1）懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの　手続を定め、周知すること	・倫理規程及び通報相談処理規程、通報相談窓口利用要領、加盟団体規程により懲罰内容、禁止行為、処分に至る内部手続き等につき定めている。これらの規程等の内容については、コンプライアンス委員会で必要に応じ見直しを行うこととなる。	12.倫理規程 (2022年6月18日付) 13.加盟団体規程(2019年6月22日付) 38.通報相談窓口利用要領(2022年5月28日付) 39.通報相談処理規定(2013年5月18日付)
36	［原則10］ 懲罰制度を構築すべきである	（2） 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有すること	2021年9月理事会でコンプライアンス委員会を設置したことにより、処分審査を行う倫理委員会の中立性及び専門性がより明確になった。	12.倫理規程 (2022年6月18日付) 13.加盟団体規程(2019年6月22日付)42.総務委員会名簿(2021-2022) 43.倫理委員会名簿(2021-2022)56.2021年度第3回理事会議事録(2021年9月25日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
37	［原則11］選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	（1）NFにおける懲罰や紛争について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めること	・倫理規程により懲罰や紛争について公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の自動応諾を定めている。	12.倫理規程（2022年6月18日付）
38	［原則11］選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	（2）スポーツ仲裁の利用が可能であることを処分対象者に通知すること	・処分対象者にはスポーツ仲裁機構の利用が可能であることを通知している。	12.倫理規程（2022年6月18日付）
39	［原則12］危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	（1）有事のための危機管理体制を事前に構築し、危機管理マニュアルを策定すること	2021年12月理事会で、公益社団法人ライフル射撃協会内部管理体制の整備に関する基本方針を決議し、ここにおいて危機管理体制を明記する。 内部管理体制に関する規程を制定済。	57.内部管理体制整備に関する基本方針(2021年12月4日付) 58.2021年度第４回理事会議事録(2021年12月4日付)

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
40	［原則12］危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	（2）不祥事が発生した場合は、事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築すること ※審査書類提出時から過去4年以内に不祥事が発生した場合のみ審査を実施	・過去4年以内に不祥事は発生していない。 ・倫理規程違反による不祥事は倫理規程により速やかに倫理委員会を設置し、調査に着手する。 ・加盟団体規程違反による不祥事については総務委員会法務部会が速やかに調査を実施する。	
41	［原則12］危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	（3）危機管理及び不祥事対応として外部調査委員会を設置する場合、当該調査委員会は、独立性・中立性・専門性を有する外部有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）を中心に構成すること ※審査書類提出時から過去4年以内に外部調査委員会を設置した場合のみ審査を実施	・過去4年以内に外部調査員会は設置していない。 ・外部調査委員会設置が必要になるような不祥事を未然に防ぐべく努力する。	

（様式５）スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査　自己説明・公表書式

審査項目通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
42	［原則13］地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	（1）加盟規程の整備等により地方組織等との間の権限関係を明確にするとともに、地方組織等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うこと	・2019年度に加盟団体規程を改定し、協会と加盟団体との間の責任と権限を明確化した。 ・加盟団体への定款チェックと指導を行なっている。 ・「ＪＲＳＦ将来構想」（中長期基本計画）のＰ４にて地方組織との関係を明示。	1.JRSF将来構想計画 13.加盟団体規程(2019年6月22日付) 59.定款会則規約についてのお願い(2019年10月7日) 60.地方組織との関係図
43	［原則13］地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	（2）地方組織等の運営者に対する情報提供や研修会の実施等による支援を行うこと	・地方代表が（各加盟団体代表者が社員として、ブロック代表が理事として）協会の方針決定に関与してしていることから重要事項の情報共有は遅滞なく行われている。また、ホームページ及び機関紙により理事会決定事項は公表されている。 https://www.riflesports.jp/member/about_nraj/disclose/ インテグリティー研修会、審判講習会等を定期的に実施している。	51.審判講習会資料(2020年2月23日付) 53.2021.2022年度理事・監事名簿 59.定款会則規約についてのお願い(2019年10月7日) 61.2021.2022年度正会員一覧 62.2021・2022年度参事一覧